第明治三十五年三月三十一日
種郵便物認可

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の訂正　92
入札公告（建設工事）　92

資格
競争参加者の資格に関する公示　93

招請
資料提供招請に関する公表　94
意見招請に関する公示　96

随意契約
随意契約に関する公示　99

落札
落札者等の公示　103

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年12月２日
支出負担行為担当官
衆議院庶務部副部長
庶務部会計課長事務取扱　元尾　竜一
支出負担行為担当官
参議院庶務部会計課長　折茂　　建
◎調達機関番号　001、002　◎所在地番号　13
○第８号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　134
⑵　購入等件名及び数量
令和７年度海外における通訳業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和７年４月１日から令和８年３月31日までの間
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度衆議院競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　衆議院又は参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　英語、仏語、韓国語又は中国語と日本語との通訳業務を行える者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―0014 東京都千代田区永田町１―７―１　衆議院庶務部会計課調達係　中西　剛史　電話03―3581―5111　内線34351
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所及び電子調達システムにて交付する。
⑶　入札説明書の交付期間　令和６年12月２日から令和６年12月16日まで（土曜日、日曜日を除く。）の、10時00分から17時00分（12月16日は12時00分）まで。
⑷　入札書の受領期限　令和７年１月22日12時00分（郵便の場合は書留で必着のこと。）
⑸　開札の日時及び場所
ア　日時　令和７年１月23日11時00分
イ　場所　衆議院第二別館５階会計課入札室
4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。
5　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を事前に提出しなければならない。提出した当該書類は支出負担行為担当官において審査し、本公告に示した調達内容を完全に履行できると判断した者のみを入札の対象とする。なお、支出負担行為担当官から提出した当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MOTOO Ryuichi, Deputy Director General, General Affairs Department (in charge of Accounts Division), House of Representatives, ORIMO Takeru, Director, Accounts Division, General Affairs Department, House of Councillors
⑵　Classification of services to be procured : 134
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Overseas interpretation services 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2025 to 31 March 2026
⑸　Fulfillment place : as designated in the tender document
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Eligible to participate in the proposed tender are suppliers who :
①　do not come under Article 70 of the Cabinet Order on the Budget, Auditing and Accounting ; this stipulation is waived for minors or other persons under the supervision of a guardian or assistant, provided that they have the supervising person's consent to enter into a contract ;
②　do not come under Article 71 of the Cabinet Order on the Budget, Auditing and Accounting ;
③　are classified as Grade A or B in offer of services in terms of the qualification for participating in tenders invited by the House of Representatives (Single qualification for every ministry and agency) in the Kanto Koshinetsu Area for the purpose of procurement in fiscal 2022, 2023 and 2024 ; and
④　have not had their designated contractor status suspended by the House of Representatives or the House of Councillors.